

# 令和3年度 放課後児童クラブ入会募集

## (市設置の児童クラブ)

児童クラブは、放課後や長期休業期間中に、保護者が仕事などのため昼間は家庭にいない小学生を対象に適切な遊びや生活の場として開設しています。(運営は、地域で組織される運営委員会が行っています。)

### ●対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない、令和3年度に小学校に就学している児童  
 ※1～3年生の児童を優先的に受け入れます。  
 ※前年度から引き続き入会を希望する場合も申請が必要です。

### ●開設日時

原則、月曜～金曜日の放課後から18時まで  
 ※土曜日・長期休業期間中は、原則として8時から18時まで  
 ※土曜日の開設および開設時間の延長(18時30分まで)はクラブによって異なります。

### ●休所日

日曜日、国民の祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～翌年1月3日) など

### ●保護者負担金

7,000円/月  
 延長利用 100円/10分  
 ※減免制度があります。  
 ※各児童クラブで、別途おやつ代などを徴収。

### ●申込期間

11月9日(月)  
 ～12月18日(金)



### ●申込方法・おたずね

入会を希望する児童クラブまで  
 (「入会申請書」は、各児童クラブで入手できます。)

小学校区	クラブ名	住 所	電 話	小学校区	クラブ名	住 所	電 話
今 市	今市第1児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	25-3735	みなみ	朝山児童クラブ	所原町185	48-2772
	今市第2児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	21-7611		乙立子どもクラブ	乙立町1028-4(旧乙立小学校内)	45-0609
大 津	大津第1児童クラブ	大津町394(大津小学校地内)	25-2206	稗 原	稗原児童クラブ	稗原町2825(稗原小学校内)	48-2250
	大津第2児童クラブ	大津町588-4	22-3800	平 田	平田コスモス児童クラブ	西平田町6-1(平田小学校地内)	63-3357
塩 治	塩治第1学童クラブ	塩治町675-2	22-6364	灘 分	灘分いなほ児童クラブ	灘分町2091(灘分小学校地内)	63-2636
	塩治第2学童クラブ	塩治町653-2	22-8492	国 富	国富あおぞら児童クラブ	国富町381(国富小学校内)	63-0560
	塩治第3学童クラブ	塩治町423-4	22-7484	翻 翻 慈	ひかり児童クラブ	万田町790-1(西田染焼作業場内)	62-0555
	塩治第4学童クラブ	塩治町473	22-5660	さくら	ひまわり児童クラブ	東福町453(さくら小学校内)	63-2883
四 絡	四絡第1児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-4881	檜 山	檜山ひのき児童クラブ※	多久谷町182-1(檜山小学校地内)	62-0355
	四絡第2児童クラブ	大塚町827-1	23-7115	東	東みずうみ児童クラブ※	鹿園寺町1004-6(東小学校内)	67-0072
	四絡第3児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-7719	須 佐	須佐小児童クラブ	佐田町須佐1137-1(須佐小学校内)	84-1850
北 陽	北陽第1こどもクラブ	稲岡町14-3(北陽小学校地内)	25-3740	窪 田	窪田小児童クラブ	佐田町一窪田1988-1	85-2911
	北陽第2こどもクラブ	荻杼町211-1	21-1602	多 伎	多伎児童クラブ	多伎町小田50(多伎地域福祉センター内)	86-7055
高 浜	高浜児童クラブ	平野町1209-2	20-0288	湖 陵	湖陵児童クラブ	湖陵町2部1117(湖陵幼稚園地内)	43-8811
神 戸 川	神戸川第1児童クラブ	知井宮町481-1(神門幼稚園地内)	30-1257	大 社	杵築児童クラブ	大社町杵築南1201(大社幼稚園内)	53-2245
	神戸川第2児童クラブ	芦渡町790	25-1750	荒 木	荒木児童クラブ	大社町修理免752-1(大社ご縁広場南隣)	53-0552
	古志児童クラブ	古志町1955(古志スポーツセンター内)	22-7400	遙 堀	遙堀児童クラブ	大社町遙堀73(遙堀小学校地内)	53-5800
高 松	高松第1児童クラブ	白枝町396-1(あすなる保育園地内)	21-5887	荘 原	荘原小児童クラブ	斐川町神庭273(荘原小学校地内)	72-7725
	高松第2児童クラブ	浜町2110-4(旧浜山保育園地内)	22-8466	西 野	西野小第1児童クラブ	斐川町富村520-1(西野幼稚園地内)	72-7198
長 浜	長浜児童クラブ	荒茅町3901	28-3871	西 野	西野小第2児童クラブ	斐川町富村519-1( // )	72-4822
神 西	神西児童クラブ	神西沖町479-1	43-1910	中 部	中部小児童クラブ	斐川町直江4244	72-5276
上 津	上津児童クラブ	上島町869(上津小学校内)	48-9222	出 東	出東小児童クラブ	斐川町三分市1076(出東小学校内)	090-6403-6834

※檜山ひのき児童クラブ、東みずうみ児童クラブは令和3年度から「あさひ児童クラブ」(園町64-2)となります。令和2年度中の申込・問い合わせは檜山ひのき児童クラブ、東みずうみ児童クラブへお願いします。

## ●社会福祉法人等が運営する児童クラブ

開設日時や料金、申込期間・方法等は市設置の児童クラブと異なります。問い合わせは各児童クラブをお願いします。

設置校区	クラブ名	住 所	電 話	設置校区	クラブ名	住 所	電 話
高 松	あすなる児童クラブ	白枝町397-2	21-7070	西 野	出西児童クラブ	斐川町出西1495	31-7177
高 浜	デハ1にこここ児童クラブ	里方町754-1	31-4557	神戸川	神門児童クラブ(仮)※	芦渡町822-15	21-0846 (神門保育園)
平 田	のびのび児童クラブ	平田町475-9	31-6233	塩 治	アバンセコーポレーション児童クラブ(仮)※	塩治町2128	080-2623-9044

※アバンセコーポレーション児童クラブ(仮)、神門児童クラブ(仮)は令和3年度から開設予定



# 11月は児童虐待防止推進月間です。 体罰等によらない子育てを広げましょう

2020年4月から法律が変わりました。

189 (いち はやく) 知らせて守る、子どもの未来

子どもへの体罰は  
法律で禁止されて  
います。



なぜ体罰等はいけなの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

例えば…

●これらは全て「体罰」です

- 何度も言葉で注意したけど言うことをきかないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった
- **子どもの心を傷つける行為です**
- 「お前なんて生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるといって口実で、きかないを引き合いにしてけなした

しつけと体罰はどつ違いの？

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

そのためには、体罰ではなく、どつすればよいかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

みんなで子育てを支える  
社会に

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて、社会全体で取り組む必要があります。

子育てを頑張るのはとても大変なことです。子育て中の保護者だけで大変さを抱え込まないよう

うに、子育て家庭を応援する気持ちを持って声かけや見守りをお願いします。



児童虐待防止啓発活動

10月31日(土)～11月30日(月)

ゆめタウン出雲 連絡通路にてパネル展示



虐待かもと思ったとき、子育てに悩んだとき、お電話ください。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

虐待かもと思ったら



(お住まいの地域の児童相談所につながります)

(通話料無料) ※一部のIP電話からはつながりません。

虐待の  
通告  
・  
相談

- 出雲児童相談所 ☎21-0007
- 出雲市子ども政策課  
子ども家庭相談室 ☎21-6604
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189
- 児童相談所  
相談専用ダイヤル ☎0570-783-189

※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

おたずね／子ども政策課 子ども家庭相談室 ☎21-6604